

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中嶋 誠之

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06 - 6644 - 7805 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北村 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目9番20号

【電話番号】 03 - 5114 - 5111 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 東京支店 統括部長 川島 公貴

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都港区赤坂一丁目9番20号)

南海辰村建設株式会社 和歌山支店
(和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第66期 第3四半期 計期間	第66期 連結累 計期間	第66期 第3四半期 計期間	第65期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日		自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)		26,889	12,813	36,391
経常損益(損:) (百万円)		120	253	134
四半期(当期)純損益(損:) (百万円)		287	19	170
純資産額 (百万円)			6,944	7,169
総資産額 (百万円)			34,662	32,436
1株当たり純資産額 (円)			24.08	24.87
1株当たり四半期(当期)純損益(損:) (円)		1.00	0.07	0.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)				
自己資本比率 (%)			20.0	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		449		511
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		849		552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,536		56
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			2,087	1,850
従業員数 (人)			449	451

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	449
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	405
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、関係会社等への出向社員7名を除いている。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (百万円)
建設事業	5,019

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (百万円)
建設事業	12,456
不動産事業	361
小計	12,818
セグメント間消去	4
差引合計	12,813

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。
 2 セグメント間の取引については相殺消去前で記載している。
 3 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため生産の状況は記載していない。
 4 上記の金額には消費税等は含まれていない。
 5 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手別の売上高及びその割合は、次のとおりである。
- 当第3四半期連結会計期間
- | | | | |
|------|------------|----------|--------|
| 建設工事 | 南海電気鉄道株式会社 | 1,867百万円 | 14.6 % |
| 建設工事 | 藤和不動産株式会社 | 1,684百万円 | 13.1 % |

(3) 売上にかかる季節的変動

建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。
建設業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	建築工事	29,408	13,455	42,863	18,674	24,189
	土木工事	3,366	6,362	9,729	5,798	3,930
	電気工事	250	1,722	1,973	1,289	684
	計	33,026	21,540	54,566	25,761	28,805
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建築工事	23,574	28,203	51,778	22,369	29,408
	土木工事	6,112	7,056	13,168	9,802	3,366
	電気工事	856	2,864	3,720	3,470	250
	計	30,543	38,125	68,668	35,642	33,026

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

3 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	建築工事	526	1,541	2,068
	土木工事	1,264	897	2,162
	電気工事		634	634
	計	1,791	3,073	4,864

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	建築工事	144	9,481	9,625
	土木工事	533	1,534	2,067
	電気工事		617	617
	計	677	11,632	12,310

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

当第3四半期会計期間

建設工事 南海電気鉄道株式会社 1,863百万円 15.1 %

建設工事 藤和不動産株式会社 1,684百万円 13.7 %

(4) 繰越工事高（平成20年12月31日現在）

区分	官公庁 （百万円）	民間 （百万円）	計 （百万円）
建築工事	2,000	22,189	24,189
土木工事	2,305	1,625	3,930
電気工事		684	684
計	4,305	24,499	28,805

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な同時不況を背景とした株安・円高の急激な進行に伴い、企業収益が大幅に減少し、非正規労働者を中心とした人員削減が行われるなど雇用情勢は急速に悪化し、景気は予断を許さない状況となった。

この間建設業界については、マンション販売在庫数の高い水準での推移により分譲住宅着工が減少に転じ、公共工事も依然として低調なこともあり、受注環境は非常に厳しい状況が続いている。

このような状況の下、当社グループでは、「新3ヵ年計画」の目標である繰越損失の一扫を目指して、原価管理に関する諸施策を引き続き実施してきた。

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きく、業績に季節的変動がある。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は128億13百万円、営業利益は2億98百万円、経常利益は2億53百万円となったが、貸倒引当金繰入額等を特別損失として計上したため、四半期純利益は19百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

(建設事業)

受注面では、選別受注の徹底および不動産市況悪化の影響等により、受注工事高50億19百万円となり、損益面では、完成工事高は124億54百万円、完成工事総利益は6億90百万円となった。

(不動産事業)

不動産事業は、主に不動産の賃貸に関する事業で、不動産事業売上高は3億58百万円、不動産事業総利益は10百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、賃貸用不動産を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べ22億25百万円増の346億62百万円となった。

負債合計は、賃貸用不動産の取得により借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ24億51百万円増の277億18百万円となった。

純資産合計は、四半期純損失2億87百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ2億25百万円減の69億44百万円となった。

この結果1株当たり純資産額は、前連結会計年度末24.87円から0.79円減の24.08円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが23億24百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが2億8百万円のマイナスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローが32億45百万円のプラスとなった。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は20億87百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フロー

売上債権の増加等により、23億24百万円のマイナスとなった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出により、2億8百万円のマイナスとなった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金を返済したものの短期借入金の増加等により、32億45百万円のプラスとなった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、特記すべき事項はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、特記すべき事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,357,304	同左	大阪証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	288,357,304	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		288,357,304		7,864		

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,190,000	288,190	
単元未満株式	普通株式 123,304		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,357,304		
総株主の議決権		288,190	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の欄の普通株式には、財団法人証券保管振替機構名義の株式が200,000株含まれており、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数200個が含まれている。
 2 単元未満株式数欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 三丁目5番19号	44,000		44,000	0.01
計		44,000		44,000	0.01

- (注) このほか、株主名義上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,000株ある。なお、当該株式数は、発行済株式の完全議決権株式(その他)欄の普通株式に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	49	47	46	39	37	38	35	29	28
最低(円)	35	41	38	35	29	27	22	25	24

- (注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,111	1,889
受取手形・完成工事未収入金等	6 16,451	14,246
販売用不動産	5 1,283	1,409
未成工事支出金	1,412	1,930
不動産事業支出金	94	238
材料貯蔵品	89	77
繰延税金資産	89	105
その他	909	2,413
貸倒引当金	96	91
流動資産合計	22,344	22,218
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,668	1,903
土地	5 7,440	5 6,115
その他(純額)	55	54
有形固定資産合計	1 10,165	1 8,072
無形固定資産	90	107
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,189	1,172
その他	1,433	1,302
貸倒引当金	560	438
投資その他の資産合計	2,062	2,037
固定資産合計	12,317	10,217
資産合計	34,662	32,436
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6 11,717	10,256
短期借入金	11,676	9,291
未成工事受入金	638	784
不動産事業受入金	11	-
完成工事補償引当金	24	44
工事損失引当金	49	37
賞与引当金	44	104
その他	4 248	4 695
流動負債合計	24,409	21,214
固定負債		
長期借入金	1,772	2,619
退職給付引当金	1,353	1,287
役員退職慰労引当金	9	12
その他	173	133
固定負債合計	3,309	4,052
負債合計	27,718	25,266

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,864	7,864
利益剰余金	885	598
自己株式	2	2
株主資本合計	6,976	7,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	94
評価・換算差額等合計	32	94
純資産合計	6,944	7,169
負債純資産合計	34,662	32,436

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	2	26,889
売上原価		25,203
売上総利益		1,686
販売費及び一般管理費	1	1,455
営業利益		230
営業外収益		
受取利息		5
受取配当金		6
その他		29
営業外収益合計		41
営業外費用		
支払利息		136
その他		15
営業外費用合計		151
経常利益		120
特別損失		
投資有価証券評価損		223
貸倒引当金繰入額		145
その他		14
特別損失合計		383
税金等調整前四半期純損失()		262
法人税、住民税及び事業税		24
法人税等調整額		-
法人税等合計		24
四半期純損失()		287

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2	12,813
売上原価		12,033
売上総利益		780
販売費及び一般管理費	1	481
営業利益		298
営業外収益		
受取利息		0
受取配当金		3
その他		6
営業外収益合計		10
営業外費用		
支払利息		49
その他		6
営業外費用合計		55
経常利益		253
特別損失		
投資有価証券評価損		78
貸倒引当金繰入額		145
その他		1
特別損失合計		225
税金等調整前四半期純利益		28
法人税、住民税及び事業税		9
法人税等調整額		-
法人税等合計		9
四半期純利益		19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	262
減価償却費	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	126
工事損失引当金の増減額(は減少)	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	66
投資有価証券評価損益(は益)	223
有形固定資産売却損益(は益)	2
受取利息及び受取配当金	12
支払利息	136
未収入金の増減額(は増加)	1,976
売上債権の増減額(は増加)	2,810
未成工事支出金の増減額(は増加)	84
たな卸資産の増減額(は増加)	228
仕入債務の増減額(は減少)	1,461
未成工事受入金の増減額(は減少)	146
未収消費税等の増減額(は増加)	472
未払消費税等の増減額(は減少)	453
その他	107
小計	308
利息及び配当金の受取額	11
利息の支払額	130
法人税等の支払額	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	49
定期預金の払戻による収入	65
有形固定資産の取得による支出	878
有形固定資産の売却による収入	3
貸付金の回収による収入	6
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	849
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,700
長期借入金の返済による支出	1,162
リース債務の返済による支出	1
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	237
現金及び現金同等物の期首残高	1,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,087

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はない。</p> <p>(2)完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事(工期1年超かつ受注金額5億円超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,838百万円増加している。また、営業利益及び経常利益はそれぞれ453百万円増加し、税金等調整前四半期純損失及び四半期純損失はそれぞれ453百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 2,345百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 2,287百万円
2 保証債務 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証をうけており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っている。	2 保証債務 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証をうけており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っている。
株式会社大覚 49 百万円	株式会社TGM 104 百万円
株式会社ビッグヴァン 31	株式会社大京 7
株式会社TGM 12	合計 112
その他(2件) 4	
合計 97	
4 未払法人税等 31百万円	3 受取手形割引高 2,687百万円
その他 216	4 未払法人税等 28百万円
5 従来、販売用不動産として保有していた下記の不動産は、第2四半期連結会計期間から所有目的を変更し、固定資産に振替表示した。	その他 667
土地 923 百万円	
6 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。	
受取手形 62 百万円	
支払手形 32 百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
従業員給料手当	633 百万円
賞与引当金繰入額	13
退職給付費用	122
2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
従業員給料手当	198 百万円
賞与引当金繰入額	13
退職給付費用	42
2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,111 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23
現金及び現金同等物	2,087

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
 - 普通株式 288,357千株
- 2 自己株式の種類及び総数
 - 普通株式 46千株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,454	358	12,813		12,813
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	2	4	(4)	
計	12,456	361	12,818	(4)	12,813
営業利益又は営業損失()	315	1	313	(14)	298

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,295	594	26,889		26,889
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	8	14	(14)	
計	26,301	603	26,904	(14)	26,889
営業利益	249	8	258	(27)	230

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木・電気その他建設工事全般に関連する事業

不動産事業：不動産の販売、賃貸事業その他不動産に関連する事業

2 会計処理基準等の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準第15号及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準適用指針第18号)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の建設事業の売上高は4,838百万円、営業利益は453百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載していない。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上がないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはすべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	24.08円	24.87円

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	1.00円	0.07円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	287	19
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	287	19
普通株式の期中平均株式数 (千株)	288,314	288,312

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引残高は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

2【その他】

特記事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

南海辰村建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 基 博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。